

宇美町競争入札参加資格審査申請 Q&A

Q 1. 申請書の様式は、統一様式もしくは県様式でも受け付け可能か？

A 1. 統一様式、県様式とも受付不可です。オンラインでの申請となります。
一部、紙での提出が必要となる様式がありますので、要領等にて確認をお願いします。
申請（システム入力）前に、**必ず要領等を熟読し**、申請方法、必要書類等を事前に確認してください、

Q 2. 建設工事、測量コンサルタント、物品等の同時登録は可能か？

A 2. 可能です。

Q 3. Q 2 の同時登録を行う場合、指定書類（紙提出書類）は、業種ごとに作成し、提出する必要があるか？ **2024/1/25 追加**

A 3. この場合、指定書類（紙提出書類）の作成提出は、1部で結構です。
ただし、指定書類（紙提出書類）と併せて提出いただくチェック表は、業種ごとに作成する必要がありますので、ご注意ください。

Q 4. 実印と使用印が同じ場合、「使用印鑑届」の使用印欄に押印する必要があるか？

A 4. 使用印欄にも押印してください。

Q 5. 「使用印鑑届」及び「委任状」の申請者欄に押印する印鑑は、実印、使用印のどちらか？

A 5. **実印**を押印してください。

Q 6. 総職員数に、役職数も含むか？

A 6. 含みます。

Q 7. 4月1日に対等合併（又は承継等）するが、申請はどうすればいいか？

A 7. 現時点の法人それぞれで申請し、合併後、速やかに変更処理を行ってください。

Q 8. 経営事項審査を受けていないが、建設工事で申請は可能か？

A 8. 建設業法により審査を受けることとなっているため、申請はできません。

Q 9. 委任について、営業部長等を受任者として良いのか？

A 9. 「委任状」に記載の委任事項をすべて委任できる場合は、可能です。
ただし、建設工事など法令によって委任先とすることができない場合がありますので、申請前に各々で確認してください。

Q 10. 「工事経歴書」、「測量等実績調書」、「物品等実績調書」は、官公庁と民間で分けて記載する必要があるのか？

A 10. 分ける必要はありません。

Q 11. 物品等で申請したいが、添付書類の許可書・証明書類は必要か？

A 11. 登録を希望される業種が、国または県などの許可や証明がないと営業できない場合は必要です。